



日本弁理士会 副会長  
井上 誠一

## 4カ月経って

今月のことば

*monthly word*

### 1. はじめに

副会長を仰せつかって、4カ月程度経とうとしています。私は、執行理事を経験せずに、副会長になったので、役員会は、どのようなことをしているのか、良くわかりませんでした。副会長になる前は、週1回の役員会と、自分の担当する委員会のことだけをこなしていればよいのかと考えていましたが、それは甘い考えでした。それ以外に色々な関係機関等の付き合いや、本会を代表して、種々の行事に参加する等の業務をこなしています。

役員会が何をやっているのか、よく理解していませんでしたが、各委員会等から上がってくる起案について、審議議決していき、起案が決まらないと事務局が動けないことがわかってきました。あまりに細かいことまで起案に挙げているような気がします。

6月から7月にかけて、各支部を訪問し、各支部からのご意見やご要望をお聞きしており、それを会務に活かせるようにしたいと思っています。私は、この1カ月半で、支部訪問として、博多、高松、金沢、大阪、名古屋に出向いたほか、徳島のセミナーに参加し、熊本で、知財協定の締結を行ったので、ほぼ毎週、7か所の地方に遠征しました。短期間にこれほど頻繁に遠出をしたことは、今までありませんでした。徳島セミナーは、徳島大学と共催で行い、徳島県知事が開会の挨拶に来られ、特許庁長官にも講演をして頂き、学生も含めて約600名の参加があり、大盛況でした。

本年度の奥山執行部は、平均年齢も若く、今ま

での役員会とは、多少趣を異にしているように思えます。本年度の政策の目玉は、会費の値下げだと思います。会費を値下げしても、会務の質は落とさないということをポリシーとしています。会費を値下げすれば、当然のごとく、当会の収入が減るわけで、しかも会務の質を落とさないということになれば、無駄な支出を減らさざるを得ません。昨年11月から始まった、次年度検討委員会で本年度の予算を検討して、削減できるものは削減しようとして色々精査したところ、種々の点で経費節減できる場所が見つかりました。

### 2. 中小企業支援

私の担当している委員会は、知的財産支援センター、地域知財活動本部企画調整委員会、役員制度検討委員会、ソフトウェア委員会、業務対策委員会で、四国支部と、九州支部も担当しています。その他に、復興プロジェクト本部と、知財総合支援窓口も担当しています。

本年度の役員会の事業計画の一つに中小企業支援があります。支援センターでは、出願援助制度を用いて、無資力者の援助をしてきました。従来の出願援助制度は、無資力の個人を対象にして、特許の出願に要する費用を当会で負担していました。今年度から、対象を中小企業にまで広げました。対象となる中小企業は、赤字の中小企業と、設立して相当期間しか経過していない中小企業です。従来の制度では、無資力の個人発明家を援助対象としており、どちらかと言えば、当会が弱者救済を行っていることを世間にPRするという側

面が強いものでしたが、本年度からは日本経済の根底を支える中小ベンチャー企業を積極的に支援できるようにしました。また、出願援助に関する予算も、昨年より、増額しております。さらに、来年度になるかもしれませんが、意匠、実用新案も援助の対象に含める予定です。

### 3. 復興プロジェクト

3月11日にはご存知の通り、東北地方で未曾有の大地震が起こり、多数の犠牲者が出ました。当会では、義捐金を集めた他、弁理士として、被災者の為にできることはないかという観点から、会員の皆様にアンケートを呼びかけたところ、82通の提案がありました。本会は、復興プロジェクト本部を立ち上げ、その提案を基にして、7項目の実行プランを作成しました。例えば、東北で被災された会社等で、代理人を付けずに、自分で特許や、商標の出願をしたが、その出願書類も震災で紛失してしまったような企業に対して、その案件を探し出すようなことや、被災された企業の知的財産の価値評価を行い、それを担保として金融機関から融資を引き出したりする等のプランです。このプランに関しては、特許庁にも協力要請をお願いしており、話し合いの場も持ちました。知的財産の分野で、被災された方々に何らかの貢献ができればよいと考えています。

個人的な話で恐縮ですが、私の実家は、神戸にあり、平成7年の阪神淡路大震災で、実家は焼失しました。家族は無事でした。当時、私は東京におり、地震の3日後、神戸に戻りました。羽田から、飛行機で関空まで行って、大阪に出て、阪神電車が甲子園まで動いていたので、甲子園に行き、たまたまそこに親戚がいたので、自転車を借りて、国道2号線を神戸方面に向かいました。車は渋滞で動かず、自転車とオートバイだけがかかるうじて動けるという状態で、歩道には、リュックサックを担いで、大阪方面に避難する人があふれていました。2号線の沿線では、いまだに燃えている人家もあり、戦争の後とはこんなものなのかと思いました。実家に着いてもあたり一面焼けつくされ、自分の家がどこにあるのかもわからず、

地震と火災のすさまじさを目の当たりにしました。当時、神戸はもうだめだと言われましたが、今では、実家の周辺も家が建て替えられ、家の前の道路も区画整理で広くなり、以前より環境も良くなりました。私は東方地方には、まだ行っておらず、被災の状況は、神戸の地震より、甚大であることは明らかであります。何年か後には神戸と同様に、復興できるものと信じております。

### 4. 知財総合支援窓口

4月から、特許庁の委託事業として、知財総合支援窓口（ワンストップサービス）のサービスが始まっています。都道府県に一つずつ窓口を開設し、そこを訪れる中小企業や個人の方が、知財に関し、ワンストップでサービスを受けられるというものです。このサービスに対して、特許庁から、当会に協力要請がありました。役員会はどのような体制で、協力していくかについて、検討しましたが、地域によって、事情が大きく異なることから、各支部単位で、この知財総合支援窓口に関係していくことにいたしました。

なお、このサービスでは、窓口の担当者が、積極的に外部（例えば中小企業）に出向いていくこともあると聞いています。今までの相談窓口は、どちらかと言えば待ちの状態でしたが、積極的に外部に出かけて行くようです。このサービスにより、相談件数が増加し、出願につながり、昨今から本会が推し進めている出願件数の増加対策の一助になることを期待しています。

### 5. 終わりに

支部回りも終わり、8月は委員会も休会が多く、一息入れられると思っています。副会長に就任して、4カ月程度経過しましたが、普段お会いできないような人にお目にかかることができ（例えば地方の知事さん等）、面白い経験をさせてもらっています。また、地方の先生方と交流することで、弁理士会といっても地域によって事情が全く異なっていることもよくわかってきました。これらの知見を活かしつつ、今後も、会務に励んでいきたいと思っています。